

中期国債ファンド

商品分類	追加型公社債投資信託
特徴	中期利付国債をはじめとした公社債に投資し、日々の元本の安定性に配慮しながら運用を行い、安定した収益の確保をめざします
信託期間	無期限
決算	毎日
お申込単位	1万円以上1円単位
お申込価額	お申込日の翌営業日の前日の基準価額
お申込手数料(税込み)	なし
ご換金価額	お申込日の基準価額
信託財産留保額	取得日(原則として申込受付日の翌営業日)から解約代金の支払開始日の前日までの日数が30日未満の場合は、1万口につき10円の信託財産留保額が差し引かれます
換金手数料(税込み)	なし
換金代金の支払	4営業日後(お申込日から起算)
信託報酬等(年率・税込み)	1.0135%
設定・運用	三菱UFJ投信株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

【当ファンドに係るリスクについて】

なお以下に記載するリスクは当ファンドに係る全てのリスクを網羅しておりませんのでご注意ください。当ファンドは、主に公社債を投資対象としますので、公社債等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化等により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではありません。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

当ファンドの主なリスクについては、次のとおりです。

<価格変動リスク>

詳細は、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご確認ください。

当ファンドをお申込の際には、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめお渡ししますので、必ず詳細をご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。

遠賀信用金庫(登録金融機関)
福岡財務支局長(登金)21号
加入協会:なし

ご理解いただきたい事項

【主な費用（おんしんで購入をお申し込みの場合）】

- お申込手数料** : お申込価額（約定時の基準価格×お申込口数）に所定の手数料率を乗じて得た額がかかります。ファンドによっては手数料のかからないものや、解約時にかかるものがあります。お申込代金は、お申込価額にお申込手数料およびお申込手数料にかかる消費税を加算した金額です。
- 信託報酬** : 純資産総額に所定の年当たりの率を乗じて得た金額を信託財産から差し引きます。信託報酬に加えて、監査費用や有価証券等の売買手数料等の諸費用およびこれに付随する消費税が差し引かれます。
- 信託財産留保額** : ファンドを解約する際に、手数料とは別に費用として信託財産に繰り入れられるもので、解約時の基準価格に所定の料率を乗じて得た額となります。ファンドによっては差し引かれないものもあります。

かかる費用の合計額は、上記の「お申込手数料」、「信託報酬」、「信託財産留保額」の各項目に記載された費用の合計額となります。

【主なリスク】

- ・ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、国内外の株式や債券および不動産等を投資対象としますので、組み入れた株式や債券等の価格の変動や、株式および債券の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。また外貨建て資産については、為替相場の影響を受けるため、投資元本を割り込むことがあります。この他に「新成長国市場への投資に伴う（カントリー・リスク）」などがあります。これらのリスクは、お客さまご自身が負担することとなります。
- 詳細は、各ファンドの「投資信託説明書（目論見書）」をご覧ください。

【ご留意点】

- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・当金庫でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、投資元金が保証されている商品ではありません。
- ・投資信託の設定、運用は、投資信託会社が行います。
- ・過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
- ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたご投資家のみなさまご自身に帰属します。
- ・投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。これに伴うリスクは、ご投資家のみなさまご自身のご負担となります。
- ・投資信託に係る手数料としましては、ファンドにより異なりますが、ご投資家のみなさまに直接ご負担いただく費用としまして、当金庫定のお申込手数料（お申込代金総額に対し最大 3.15%（税込））がかかるほか、一部のファンドは換金時に信託財産留保額（換金時の基準価額の最大 0.3%）がかかります。また、保有期間中には、信託財産で間接的にご負担いただく費用としまして信託報酬（純資産総額に対し最大年率 1.945%（税込）程度）がかかるほか、組入有価証券の売買委託手数料や監査報酬等のその他の費用（運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません）がかかります。なお、当該手数料の合計額については、ご投資家のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。くわしくは、各ファンドの契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。
- ・投資信託は、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定に基づく書面による契約の解除（クーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を充分にご理解のうえお申込みください。